

## 広島平和宣言

被爆 69 年の夏。灼(や)けつく日差しは「あの日」に記憶の時間(とき)を引き戻します。1945 年 8 月 6 日。一発の原爆により焦土と化した広島では、幼子(おさなご)からお年寄りまで一日で何万という罪なき市民の命が絶たれ、その年のうちに 14 万人が亡くなりました。尊い犠牲を忘れず、惨禍を繰り返さないために被爆者の声を聞いてください。

建物疎開作業で被爆し亡くなった少年少女は約 6,000 人。当時 12 歳の中学生は、「今も戦争、原爆の傷跡は私の心と体に残っています。同級生のほとんどが即死。生きてくても生きられなかった同級生を思い、自分だけが生き残った申し訳なさで張り裂けそうになります。」と語ります。辛うじて生き延びた被爆者も、今なお深刻な心身の傷に苦しんでいます。

「水を下さい。」瀕死の声が脳裏から消えないという当時 15 歳の中学生。建物疎開作業で被爆し、顔は焼けただけ、大きく腫れ上がり、眉毛(まゆげ)や睫毛(まつげ)は焼け、制服は熱線でぼろぼろとなった下級生の懇願に、「重傷者に水をやると死ぬぞ。」と止められ、「耳をふさぐ思いで水を飲ませなかったのです。死ぬと分かっていたら存分に飲ませてあげられたのに。」と悔やみ続けています。

あまりにも凄絶(せいぜつ)な体験ゆえに過去を多く語らなかった人々が、年老いた今、少しずつ話し始めています。「本当の戦争の残酷な姿を知ってほしい。」と訴える原爆孤児は、廃墟の街で、橋の下、ビルの焼け跡の隅、防空壕などで着の身着のまま暮らし、食べるために盗みと喧嘩を繰り返し、教育も受けられずヤクザな人々のもとで辛うじて食いつなぐ日々を過ごした子どもたちの暮らしを語ります。

また、被爆直後、生死の境をさまよい、その後も放射線による健康不安で苦悩した当時 6 歳の国民学校 1 年生は「若い人に将来二度と同じ体験をしてほしくない。」との思いから訴えます。海外の戦争犠牲者との交流を通じて感じた「若い人たちが世界に友人を作ること」「戦争文化ではなく、平和文化を作っていく努力を怠らないこと」の大切さを。

子どもたちから温かい家族の愛情や未来の夢を奪い、人生を大きく歪めた「絶対悪」をこの世からなくすためには、脅し脅され、殺し殺され、憎しみの連鎖を生み出す武力ではなく、国籍や人種、宗教などの違いを超え、人と人との繋がりを大切に、未来志向の対話ができる世界を築かなければなりません。

ヒロシマは、世界中の誰もがこのような被爆者の思いを受け止めて、核兵器廃絶と世界平和実現への道を共に歩むことを願っています。

人類の未来を決めるのは皆さん一人一人です。「あの日」の凄惨(せいさん)を極めた地獄や被

爆者の人生を、もしも自分や家族の身に起きたらと、皆さん自身のこととして考えてみてください。ヒロシマ・ナガサキの悲劇を三度繰り返さないために、そして、核兵器もない、戦争もない平和な世界を築くために被爆者と共に伝え、考え、行動しましょう。

私たちが力を尽くします。加盟都市が 6,200 を超えた平和首長会議では世界各地に設けるリーダー都市を中心に国連やNGOなどと連携し、被爆の実相とヒロシマの願いを世界に広げます。そして、現在の核兵器の非人道性に焦点を当て非合法化を求める動きを着実に進め、2020 年までの核兵器廃絶を目指し核兵器禁止条約の交渉開始を求める国際世論を拡大します。

今年 4 月、NPD I（軍縮・不拡散イニシアティブ）広島外相会合は「広島宣言」で世界の為政者に広島・長崎訪問を呼び掛けました。その声に応え、オバマ大統領をはじめ核保有国の為政者の皆さんは、早期に被爆地を訪れ、自ら被爆の実相を確かめてください。そうすれば、必ず、核兵器は決して存在してはならない「絶対悪」と確信できます。その「絶対悪」による非人道的な脅しで国を守ることを止め、信頼と対話による新たな安全保障の仕組みづくりに全力で取り組んでください。

唯一の被爆国である日本政府は、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増している今こそ、日本国憲法の崇高な平和主義のもとで 69 年間戦争をしなかった事実を重く受け止める必要があります。そして、今後も名実ともに平和国家の道を歩み続け、各国政府と共に新たな安全保障体制の構築に貢献するとともに、来年の NPT 再検討会議に向け、核保有国と非核保有国の橋渡し役として NPT 体制を強化する役割を果たしてください。また、被爆者をはじめ放射線の影響に苦しんでいる全ての人々に、これまで以上に寄り添い、温かい支援策を充実させるとともに、「黒い雨降雨地域」を拡大するよう求めます。

今日ここに、原爆犠牲者の御霊に心から哀悼の誠を捧げるとともに、「絶対悪」である核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向け、世界の人々と共に力を尽くすことを誓います。

平成 26 年（2014 年）8 月 6 日  
広島市長 松井 一實

### こども代表の「平和への誓い」

わたしたちは、信じるできませんでした。69 年前の 8 月 6 日、この広島に原子爆弾が落とされ、多くの尊い命が奪われたことを。

5 歳だった祖父は「地獄のような光景が今も目に焼きついている」と語ってくれました。

広島に育つわたしたちは、広島の子供、悲しみ、そして、強さを学びました。

爆風により、多くの建物がくずれました。家や家族を失い、ふつうの生活がなくなりました。

その中で、水道は1日も止まることなく、市内電車は、3日後には再び走りはじめました。

広島は人々の努力によって、町も心も復興したのです。

悲しみや苦しみの中で、生きることへの希望を見つけ、生き抜いた人々に感謝します。

当たり前であることが、平和なのだ気がつきました。

ある語り部の方は言いました。「小さなことから始めてほしい」

わたしたちは、もう行動をはじめています。友達を大切にし、優しく接しています。

家族や被爆体験者から被爆の事実と平和への思いを聞いています。

平和の思いを込めて、毎年千羽鶴を折り、慰霊碑にささげています。

平和とは何か自分で考え、友達とも意見を交流しています。

平和について考えることで、仲間とつながりました。

わたしたちは、できることから始める勇気をもつことができました。

W e l c o m e   T o   H i r o s h i m a

みなさんをここ広島で待っています。

平和について、これからについて、共に語り合い、話し合いましょう。

たくさんの違う考えが平和への大きな力となることを信じて。

平成26年(2014年)8月6日

こども代表 広島市立牛田小学校6年 田村 怜子

広島市立尾長小学校6年 牟田悠一郎

## 長崎 平和宣言

69年前のこの時刻、この丘から見上げる空は真っ黒な原子雲で覆われていました。米軍機から投下された一発の原子爆弾により、家々は吹き飛び、炎に包まれ、黒焦げの死体が散乱する中を多くの市民が逃げまどいました。凄まじい熱線と爆風と放射線は、7万4千人もの尊い命を奪い、7万

5千人の負傷者を出し、かろうじて生き残った人々の心と体に、69年たった今も癒えることのない深い傷を刻みこみました。

今も世界には1万6千発以上の核弾頭が存在します。核兵器の恐ろしさを身をもって知る被爆者は、核兵器は二度と使われてはならない、と必死で警鐘を鳴らし続けてきました。広島、長崎の原爆以降、戦争で核兵器が使われなかったのは、被爆者の存在とその声があったからです。

もし今、核兵器が戦争で使われたら、世界はどうなるのでしょうか。

今年2月メキシコで開かれた「核兵器の非人道性に関する国際会議」では、146カ国の代表が、人体や経済、環境、気候変動など、さまざまな視点から、核兵器がいかに非人道的な兵器であるかを明らかにしました。その中で、もし核戦争になれば、傷ついた人々を助けることもできず、「核の冬」の到来で食糧がなくなり、世界の20億人以上が飢餓状態に陥るという恐るべき予測が発表されました。

核兵器の恐怖は決して過去の広島、長崎だけのものではありません。まさに世界がかかえる“今と未来の問題”なのです。

こうした核兵器の非人道性に着目する国々の間で、核兵器禁止条約などの検討に向けた動きが始まっています。

しかし一方で、核兵器保有国とその傘の下にいる国々は、核兵器によって国の安全を守ろうとする考えを依然として手放そうとせず、核兵器の禁止を先送りしようとしています。

この対立を越えることができなければ、来年開かれる5年に一度の核不拡散条約（NPT）再検討会議は、なんの前進もないまま終わるかもしれません。

核兵器保有国とその傘の下にいる国々に呼びかけます。

「核兵器のない世界」の実現のために、いつまでに、何をするのかについて、核兵器の法的禁止を求めている国々と協議ができる場をまずつくり、対立を越える第一歩を踏み出してください。日本政府は、核兵器の非人道性を一番理解している国として、その先頭に立ってください。

核戦争から未来を守る地域的な方法として「非核兵器地帯」があります。現在、地球の陸地の半分以上が既に非核兵器地帯に属しています。日本政府には、韓国、北朝鮮、日本が属する北東アジア地域を核兵器から守る方法の一つとして、非核三原則の法制化とともに、「北東アジア非核兵器地帯構想」の検討を始めるよう提言します。この構想には、わが国の500人以上の自治体の首長が賛同しており、これからも賛同の輪を広げていきます。

いまわが国では、集団的自衛権の議論を機に、「平和国家」としての安全保障のあり方についてさまざまな意見が交わされています。

長崎は「ノーモア・ナガサキ」とともに、「ノーモア・ウォー」と叫び続けてきました。日本国憲法に込められた「戦争をしない」という誓いは、被爆国日本の原点であるとともに、被爆地長崎の原点でもあります。

被爆者たちが自らの体験を語ることで伝え続けてきた、その平和の原点がいま揺らいでいるのではないか、という不安と懸念が、急ぐ議論の中で生まれています。日本政府にはこの不安と懸念の声に、真摯に向き合い、耳を傾けることを強く求めます。

長崎では、若い世代が、核兵器について自分たちで考え、議論し、新しい活動を始めています。大学生たちは海外にネットワークを広げ始めました。高校生たちが国連に届けた核兵器廃絶を求める署名の数は、すでに 100 万人を超えました。

その高校生たちの合言葉「ビリョクだけどもリョクじゃない」は、一人ひとりの人々の集まりである市民社会こそがもっとも大きな力の源泉だ、ということをお私たちに思い起こさせてくれます。長崎はこれからも市民社会の一員として、仲間を増やし、NGOと連携し、目標を同じくする国々や国連と力を合わせて、核兵器のない世界の実現に向けて行動し続けます。世界の皆さん、次の世代に「核兵器のない世界」を引き継ぎましょう。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から、3年がたちました。今も多くの方々が不安な暮らしを強いられています。長崎は今後とも福島の日も早い復興を願い、さまざまな支援を続けていきます。

来年は被爆からちょうど 70 年になります。

被爆者はますます高齢化しており、原爆症の認定制度の改善など実態に応じた援護の充実を望みます。

被爆 70 年までの一年が、平和への思いを共有する世界の人たちとともに目指してきた「核兵器のない世界」の実現に向けて大きく前進する一年になることを願い、原子爆弾により亡くなられた方々に心から哀悼の意を捧げ、広島市とともに核兵器廃絶と恒久平和の実現に努力することをここに宣言します。

2014 年（平成 26 年）8 月 9 日

長崎市長 田上富久

## 長崎 平和への誓い

1945 年 6 月半ばになると、1 日に何度も警戒警報や、空襲警報のサイレンが鳴り始め、当時 6 歳だった私は、防空頭巾がそばにないと安心して眠ることができなくなっていました。

8月9日の朝、ようやく目が覚めた頃、あのサイレンが鳴りました。「空襲警報よ、はよ山まで行かんば」緊迫した祖母の声で、立山町の防空壕へ登りました。

爆心地から2.4キロの地点、金比羅山中腹にある、現在の長崎中学校校舎の真裏でした。

しかし、敵機は来ず「空襲警報解除」の声で多くの市民や子どもたちは、「今のうち」と防空壕を飛び出しました。その頃、原爆搭載機B29が長崎上空へ深く侵入していたのです。

私も、山の防空壕からちょうど家に戻った時でした。おとなりの同級生、トミちゃんが、「みやちゃん、遊ぼう」と外から呼びました。

その瞬間、キラッ！ と光りました。

その後、何が起こったのか、自分がどうなったのか、何も覚えておりません。暫く経って、私は家の床下から助け出されました。外から私を呼んでいたトミちゃんは、その時何の怪我もしていなかったのに、お母さんになってから、突然亡くなりました。

たった一発の爆弾で、人間が人間でなくなる。たとえその時を生き延びたとしても、突然に現れる原爆症で、多くの被爆者が命を落としていきました。

私自身には何もなかったのですが、被曝三世である幼い孫娘を亡くしました。私が被爆者でなかったら、こんなことにならなかったのではないかと、悲しみ、苦しみました。

原爆がもたらした目に見えない放射線の恐ろしさは、人間の力ではどうすることもできません。

今強く思うことは、この恐ろしい、非人道的な核兵器を、世界から一刻も早く、なくすことです。

そのためには核兵器禁止条約の早期実現が必要です。被爆国である日本は世界のリーダーとなって、先頭に立つ義務があります。

しかし、現在の日本政府はその役割を果たしているのでしょうか。今進められている集団的自衛権の行使容認は、日本国憲法を踏みにじった暴挙です。

日本が戦争ができる国になり、日本の平和を武力で守ろうと言うのですか。武器製造、武器輸出は戦争への道です。一旦戦争が始まると、戦争が戦争を呼びます。歴史が証明しているではありませんか。

日本の未来を担う若者や、子どもたちを脅かさないで下さい。平和の保障をしてください。被爆者の苦しみを忘れ、無かったことにしないで下さい。

福島には、原発事故の放射能汚染で、未だ故郷に戻れず、仮設住宅暮らしや、よそへ避難を余儀なくされている方々が大勢おられます。小児甲状腺がんの宣告を受けて、怯え苦しんでいる親子もいます。

このような状況の中で、原発再稼働、原発輸出、行っていいのでしょうか。使用済み核燃料の処分法もまだ未解決です。早急に廃炉を検討して下さい。

被爆者は、サバイバーとして残された時間を命がけで語り継ごうとしています。小学1年生も、保育園生さえも、私たちの言葉をじっと聞いてくれます。

このこと、子どもたちを、戦場へ送ったり、戦火に巻き込ませてはならないという思い、いっぱい語っています。

長崎市民の皆さん、いいえ、世界中のみなさん。再び、愚かな行為を繰り返さないために、被爆者の心に寄り添い、被曝の実相を語り継いで下さい。

日本の真の平和を求めて、共に歩きましょう。私も被爆者の一人として、力の続く限り、被爆体験を伝え残していく決意を、皆様にお伝えして、私の平和への誓と致します。

平成26年8月9日

被爆者代表 城臺美彌子

#### <参考> 歴代総理の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典あいさつ

「麦は踏まれて強くなる」より引用 <http://kingo2.blog.fc2.com/>

歴代の総理の原爆犠牲者慰霊平和祈念式典スピーチでは、「日本国憲法を守り」「平和憲法を遵守し」「憲法の平和条項を遵守し」という平和憲法を守っていくという姿勢が入っているが、3名の総理大臣のスピーチには“憲法を守る”という言葉がない。

平成20年 福田 康夫 平成21年 麻生 太郎 平成25年・26年 安倍 晋三

第一次安倍内閣の時には、「憲法の規定を遵守し」とあったのですが、第二次内閣の時には削除しています。これこそコピペしないといけない文章だったのではないのでしょうか。

平成9年8月9日

内閣総理大臣 橋本龍太郎

本日ここに、被爆五十二周年原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が執り行われるに当たり、原爆の犠牲となり、尊い命を奪われた多くの方々の御霊に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。そして、今なお原爆の後遺症に苦しんでおられる方々に対し、心からお見舞い申し上げます。また、原子爆弾により破壊され、一木一草もない廃虚の中から「国際文化都市長崎」を見事に築かれました市民の皆様

の並々ならぬ御努力に対し、心から敬意を表します。

人類史上唯一の被爆国である我が国は、原爆の犠牲になられた方々に思いを致し、世界各国に対し、あらゆる機会をとらえて、核兵器の廃絶を目指した現実的かつ着実な努力の必要性と世界の恒久平和を訴えてまいりました。我が国としても、日本国憲法を守り、核武装の可能性を一切放棄し、非核三原則を堅持し、核不拡散条約の義務を誠実に履行してまいりました。

昨年から今年にかけての一年間は、核軍縮における歴史的な成果をあげた年であり、我が国が永年希求しておりました包括的核実験禁止条約が昨年九月の国連総会で採択されるに至りました。その署名式には私自身が出席し、この条約を我が国が如何に重視しているかを改めて世界に示してまいりました。この条約が一日も早く実施に移されるよう、我が国としても国際社会において率先し、先月これを締結したところであります。今後、更に多くの国が早期に同条約を締結することを切に希望するとともに、我が国は、そのための働きかけを行ってまいり所存であります。

今後とも、核兵器の全廃と戦争のない世界の実現に向けて一層の努力を重ねていかなければなりません。特に、核兵器生産のための核分裂性物質の生産禁止に関するいわゆるカットオフ条約の作成が次の課題となっており、我が国は、この条約交渉が一日も早く開始されるよう各国との協議等に努めてまいりたいと思います。

また、被爆者の方々に對しましては、平成六年十二月に制定されました「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、特別葬祭給付金の支給を始め、保健、医療、福祉にわたる総合的な被爆者援護施策の充実を図ってまいりましたが、今後とも高齢化の進行など被爆者の方々の実状を十分汲み取りながら、被爆者の方々に對する援護施策の充実に向けて誠心誠意努めてまいります。

終わりに、原爆犠牲者の方々の御冥福と御遺族並びに被爆者の皆様の今後のご多幸を心からお祈りし、併せて、参列者並びに長崎市民の皆様の御健勝を祈念いたしまして、私のあいさつといたします。

平成10年8月9日

内閣総理大臣 小渕 恵三

本日ここに、被爆五十三周年原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が執り行われるに当たり、原爆の犠牲となり、尊い命を奪われた多くの方々の御霊に対し、謹んで哀悼の意を捧げるとともに、今なお原爆の後遺症に苦しんでおられる方々に対し、心からお見舞い申し上げます。また、原子爆弾で破壊された凄惨な廃墟の中から立ち上がり、今日の「国際文化都市長崎」を見事に築かれた市民の皆様との並々ならぬ御尽力に対し、心から深い敬意を表します。

人類史上唯一の被爆国である我が国は、長崎、広島悲劇を再び繰り返してはならないとの強い決意の下、日本国憲法を守り、非核三原則を堅持するとともに、あらゆる機会を捉え、核兵器のない世界と恒久平和の実現を訴え続けてまいりました。

そのような中で、本年五月、インド、パキスタンが核実験を行ったことは、極めて遺憾なことであります。我が国は、世界のほとんど全ての国が締結をしている核不拡散条約を、世界の平和と安全の柱のひとつとして極めて重視しています。核不拡散体制の堅持・強化のため、我が国政府としては、インド、パキスタン両国政府に対し、核実験の即時停止、包括的核実験禁止条約の無条件締結、核兵器及びその運搬手段たるミサイルの開発の停止、核不拡散条約の無条件締結等を強く求めています。また、核兵器のない世界を実現するため、核兵器保有国自身の核軍縮努力が重要であることを強調し、その関連で、米露間の第二次戦略兵器削減条約の早期発効、第三次交渉の早期開始・妥結、更に包括的核実験禁止条約の速やかな締結等を求めています。

また、核不拡散・核軍縮問題を進展させるため、我が国は、「緊急行動会議」を本月三十日に発足させ、一年以内に世界に向けた具体的な提言を得る予定です。更に、十一月には、国連軍縮会議がこの長崎で開催されます。この会議が被爆都市長崎の思いを世界に発信する絶好の機会となることを期待しており、政府としても積極的に支援してまいります。

このような様々な努力を通じ、我が国は、核不拡散体制の堅持・強化のため、また核兵器国の核軍縮を一層進展させるため、引き続き全力で取り組んでまいりますことを、原爆犠牲者の御霊の前にお誓い申し上げます。

また、被爆者の方々に対しましては、平成六年十二月に制定されました「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、保健、医療、福祉にわたる総合的な被爆者援護施策の充実を図ってまいりました。今後とも、高齢化の進行など被爆者の方々の実情を十分汲み取りながら、被爆者の方々に対する援護施策の推進に向けて誠心誠意努めてまいります。

終わりに、原爆犠牲者の方々の御冥福と御遺族並びに被爆者の皆様の今後の御多幸を心からお祈りし、併せて、参列者並びに長崎市民の皆様の御健勝を祈念いたしまして、私のあいさつといたします。

平成 11 年 8 月 9 日

内閣総理大臣 小淵 恵三

本日ここに、被爆五十四周年原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が執り行われるに当たり、原子爆弾により尊い命を奪われた数多くの方々の御霊に対し、謹んで哀悼の意を捧げます。そして、今なお原爆の後遺症に苦しんでおられる方々に対し、心からお見舞い申し上げます。また、原子爆弾で破壊された廃墟の中から立ち上がり、今日の「国際文化都市長崎」を見事に築かれました市民の皆様の御尽力に対し、心から敬意を表します。

人類史上唯一の被爆国である我が国は、長崎、広島悲劇を再び繰り返してはならないとの強い決意の下、日本国憲法を守り、「非核三原則」を堅持するとともに、あらゆる機会を捉え、核兵器のない世界と恒久平和の実現を訴え続けてまいりました。

一方で、冷戦終結後の国際社会においては、ユーゴスラビアのコソボ紛争にみられるように、民族問題や宗教問題などを背景とする地域紛争が後をたたず、また大量破壊兵器を新たに獲得しようとの動きが見られるなど、世界の安全保障環境は厳しく、核兵器廃絶への道のりは依然として険しい状況にあります。

こうした中、昨年十一月に、この長崎で開催された国連軍縮会議の場において「長崎を最後の被爆地に」との決議が全会一致で採択されたことは、誠に意義深いことでもあります。また、本年六月の主要国首脳会議（ケルン・サミット）では、「核不拡散・軍備管理及び軍縮の促進」が共同宣言に盛り込まれております。

また、我が国政府の提唱により発足した「核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム」が先般報告書を取りまとめました。この中では、特に米ロに対し、新たな包括的核軍縮交渉の中で戦略核弾頭をまず千発まで削減すること、さらにその後、核兵器を保有する五ヶ国による核軍縮交渉を通じて「核廃絶の一步手前」まで核を削減することなど、核廃絶への具体的道筋についての提言を、全世界に向けて行っております。東京フォーラムを共催された日本国際問題研究所、広島平和研究所の御尽力に対し、深く敬意を表します。日本国政府としましては、この提言を踏まえつつ、引き続き核不拡散体制を堅持・強化し、核兵器国の核軍縮の一層の進展により核のない世界を実現するため、今後とも積極的な役割を果たしてまいります。それが唯一の被爆国である我が国に課せられた使命であると考えます。

また、被爆者の方々に対しましては、平成六年十二月に制定されました「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、保健、医療、福祉にわたる総合的な被爆者援護施策の充実を図ってまいりました。今後とも高齢化の進行など被爆者の方々の実情を十分汲み取りながら、被爆者の方々に対する援護施策の推進に向けて誠心誠意努めてまいります。

終わりに、原爆犠牲者の方々の御冥福と御遺族並びに被爆者の皆様の今後の御多幸を心からお祈りし、併せて、参列者並びに長崎市民の皆様の御健勝を祈念いたしまして、私のあいさつといたします。

平成12年8月9日

内閣総理大臣 森 喜朗

本日ここに、被爆五十五周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が執り行われるに当たり、原子爆弾により尊い命を奪われた数多くの方々の御霊に対し、謹んで哀悼の意を捧げます。そして、今もなお、原子爆弾の後遺症に苦しんでおられるの方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。また、原子爆弾で破壊された廃墟の中から立ち上がり、今日の「国際文化都市長崎」を見事に築かれました市民の皆様の御尽力に対し、心から敬意を表します。

人類史上唯一の被爆国である我が国は、長崎、広島の悲劇を再び繰り返してはならないとの固い

決意の下、日本国憲法を守り、「非核三原則」を堅持するとともに、あらゆる機会を捉え、核兵器がない世界と恒久平和の実現を訴え続けてまいりました。

東西冷戦が終焉した後、米ロ等核兵器国の核軍縮が大きく進展し、包括的核実験禁止条約が採択されるなど、大変勇気付けられる動きが見られました。然るにその後、核軍縮・不拡散を巡る国際情勢は厳しくなり、新たに核実験に踏み切る国が出現するなど、核不拡散体制は新たな挑戦をつきつけられ、核兵器廃絶への道のりは依然として厳しい状況にあります。こうした中、去る五月にニューヨークの国連本部で開催された核兵器不拡散条約運用検討会議において、核軍縮及び核不拡散のため今後とるべき実質的な措置が盛り込まれた最終文書が採択されました。これは核不拡散体制を堅持・強化するとともに、核軍縮を一層推進していく上で、大いに歓迎すべきことであります。会議においては、我が国も、包括的核実験禁止条約の早期発効と発効までの核実験モラトリアムや、カットオフ条約の交渉の早期開始、第二次戦略兵器削減条約の早期発効とその完全な実施といった内容の「八項目提案」を積極的に提出し、その成功に大きく貢献しました。更に先般の九州・沖縄サミットにおいても、我が国は議長国として核兵器不拡散条約運用検討会議の成果に基づき、核軍縮・不拡散に向けた取組を促進することでG8の合意形成に尽力し、沖縄から世界に向けて明るく力強い平和へのメッセージを発出したところです。

こうした中、国内外のNGOが核兵器廃絶に向けて取組を進めており、今年十一月には、長崎市において「核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」が開催され、世界のNGOが結集されますことは、まことに意義深いことであります。

我が国政府は、引き続き核不拡散体制を堅持・強化し、核軍縮の一層の進展により核兵器のない世界を実現するとともに、全ての人々がより安定した世界に生きられるよう、今後とも積極的な役割を果たしてまいります。それが唯一の被爆国である我が国に課せられた使命であると考えます。

また、被爆者の方々に対しましては、平成六年十二月に制定されました「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護施策の充実を図ってまいりました。今後とも高齢化の進行など被爆者の方々の実状を十分酌み取りながら、被爆者の方々に対する援護施策の推進に向けて誠心誠意努めてまいります。

終わりに、原子爆弾の犠牲者の方々の御冥福と御遺族並びに被爆者の皆様の今後の御多幸を心からお祈りし、併せて、参列者並びに長崎市民の皆様の御健勝を祈念いたしまして、私のあいさつといたします。

平成13年8月9日

内閣総理大臣 小泉純一郎

本日ここに、被爆五十六周年の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が執り行われるに当たり、原子爆弾の犠牲となられた数多くの方々の御霊に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。そして、今もなお、被爆の後遺症に苦しんでおられる方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

今から五十六年前の今日、原子爆弾の投下により、幾多の尊い生命が一瞬にして失われ、この長崎の地は廢墟と化しました。現在では市民の皆様の並々な御努力により、「国際文化都市長崎」として、ますますの発展を遂げておりますが、現在の平和と繁栄の礎に、原子爆弾の惨禍による尊い犠牲があることを決して忘れることはできません。

人類史上唯一の被爆国である我が国は、平和憲法を遵守し、非核三原則を堅持するとともに、原子爆弾による惨禍が再び繰り返されることのないよう、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を、国際社会に訴え続けてまいりました。

昨年十月の国連総会において、我が国は、包括的核実験禁止条約（C T B T）の早期発効など、核軍縮・核不拡散のための具体的措置を盛り込んだ「核兵器の全面的廃絶への道程」と題する決議案を提出し、圧倒的多数の支持を得て採択されたところです。また、本年九月には、C T B T発効促進会議がニューヨークにおいて開催されます。我が国としては、これまでも様々な機会を通じてC T B T発効のための努力を行ってまいりましたが、この会議が成功するよう努力するとともに、更にこれを契機として、一層、積極的に各国への働きかけを行ってまいります。

こうした中、昨年長崎市において開催された「核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」の成功は、核兵器の廃絶に向けて国内外の非政府組織の力を結集した取組として、誠に意義深いものがあります。さらに、現在、世界平和連帯都市市長会議が、長崎と広島で開催されておりますが、世界の多くの都市が連帯し、核兵器廃絶の国際世論を喚起しようとしていることは、大変心強いものであります。

また、被爆者の方々に対しましては、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護施策の充実を図ってまいりました。今後とも、高齢化が進む被爆者の方々の実状を十分に酌み取りながら、援護施策の推進に誠心誠意努めてまいります。

私は厚生大臣を務めていた際、本慰霊平和祈念式典に参列させていただきましたが、総理大臣として、本日の式典に臨み、改めて、平和への決意を新たにし、我が国が、今後とも国際社会の先頭に立ち、核軍縮・核不拡散の取組を押し進め、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向けて、全力で取り組んでいくことを御霊の前にお誓い申し上げます。

終わりに、原子爆弾の犠牲者の方々の御冥福と、御遺族並びに被爆者の方々の今後の御多幸を心からお祈りし、併せて参列者並びに長崎市民の皆様の御健勝を祈念申し上げます。

平成 14 年 8 月 9 日

内閣総理大臣 小泉純一郎

本日ここに、被爆 57 周年の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が執り行われるに当たり、原子爆弾の犠牲者の御霊に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。そして、今なお被爆の後遺症に苦しんでおら

れる方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

長崎市は、戦後、市民の努力により大きな発展を遂げ、現在、平和の希求と人権の尊重を基本理念に掲げて、歴史がいきづく交流拠点都市に向けたまちづくりを進めておられます。私たちは、この発展の礎に、原子爆弾の惨禍による数多くの犠牲があることを忘れることはできません。

人類史上唯一の被爆国である我が国は、広島、長崎の惨禍を再び繰り返してはならないという決意の下、平和憲法を遵守し、核兵器を持たず、作らず、持ち込ませずとの非核三原則を堅持してまいりました。この立場は、今後とも変わることはありません。

昨年秋の国連総会には、我が国は、包括的核実験禁止条約（ＣＴＢＴ）の早期発効の重要性を訴え、全面的核廃絶に至る道すじを示した決議案を提出し、例年同様、国際社会の圧倒的多数の支持を得ました。我が国政府としては、ＣＴＢＴの早期発効に向けて、引き続き各国政府へ働きかけてまいります。

核兵器の無い平和で安全な世界を一日も早く実現することを目指し、我が国は、今後とも国際社会の先頭に立って、核軍縮・核不拡散を推し進め、核兵器の廃絶に全力で取り組みます。こうした中、一昨年に引き続き、本年も、長崎において非政府組織が結集し、核兵器廃絶に関する集会を開催することは、市民レベルにおける国際的な理解を深める上で誠に意義深いものと考えます。

被爆者の方々に対しては、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護施策の充実を図ってまいりました。本年度からは、被爆後、海外に居住する方々に対して、新たに支援策を講ずることといたしました。今後とも、高齢化の進行など被爆者の実状を直視しながら、援護施策の推進に誠心誠意努力いたします。さらに、来年度開館する予定の国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館につきましては、将来の永きにわたり、原子爆弾の惨禍を全世界に伝え、永遠の平和を祈念する施設となるよう努めて参ります。

終わりに、犠牲となられた方々の御冥福、被爆者並びに御遺族の今後の御多幸、そして長崎市の益々の御発展をお祈り申し上げます。

平成 15 年 8 月 9 日

内閣総理大臣 小泉純一郎

本日、被爆 58 周年の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が執り行われるに当たり、原子爆弾の犠牲者の御霊に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。そして、今なお被爆の後遺症に苦しんでおられる方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

人類史上唯一の被爆国である我が国は、広島、長崎の悲劇を再び繰り返してはならないとの強い決意の下、平和憲法を遵守し、非核三原則を堅持してまいりました。我が国は、今後とも、この立場を変えることなく、また、国際社会の先頭に立ち、各国政府に対する包括的核実験禁止条約（Ｃ

T B T) の早期批准の働きかけを一層強化するなど、核軍縮・核不拡散の取組を推し進め、核兵器の廃絶に全力で取り組んでまいります。

本年7月には、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館を開館いたしました。この祈念館が、将来にわたり、原子爆弾の惨禍を全世界に伝え、世界平和に貢献する施設となるよう期待します。

被爆者の方々に対しては、これまで保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護施策を充実させてまいりました。最近では、治療のため来日する在外被爆者の方々に対して渡航費用を補助するほか、日本で支給認定を受けた方が出国した後も引き続き手当を受けられるよう改めるなど、支援策を講じたところであります。今後とも、高齢化の進行など被爆者の実状を直視しながら援護施策の推進に誠心誠意努めてまいります。

長崎は、原爆投下による被害の中から、市民の努力によりあらゆる困難を乗り越えて、今日まで大きな発展を遂げました。長崎の復興に尽してこられた多くの皆様に深い敬意を表します。そして、戦後一貫して世界平和実現に向けて取り組んできた市民の願いは、平和の鐘の音とともに、世界中の人々の心に届いております。現在、長崎は、平和の希求と人権の尊重を基本理念に掲げて、歴史がいきづく交流拠点都市に向けたまちづくりを進めています。長い間、我が国と西欧文明の交流の窓口であり、国際色あふれる観光都市でもある長崎が、今後とも、平和について世界に発信を続ける街として、外国からも多くの人々が訪れる都市であるよう祈念します。

終わりに、犠牲となられた方々の御冥福と、被爆者並びに御遺族の今後の御多幸をお祈り申し上げます。

平成16年8月9日

内閣総理大臣 小泉純一郎

本日、被爆59周年の長崎原爆死没者慰霊平和祈念式典が執り行われるに当たり、原子爆弾の犠牲者の御霊に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。そして、今なお被爆の後遺症に苦しんでいる方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

被爆者の方々に対しては、これまで保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護施策を充実させてまいりました。本年秋から、在外被爆者が現地の医療機関において適切な医療を受けることができるよう保健医療費の助成を行う予定です。今後とも、高齢化の進行など被爆者の実状を的確に反映させながら、援護施策の推進に誠心誠意努力してまいります。

こうした中、先月には、長崎県と長崎市が医師団を派遣し、韓国で初めて被爆者の健康診断を行い、現地の人々から高い評価を受けました。

戦後、長崎は、歴史がいきづく観光都市として、大きな発展を遂げました。今日まで、長崎の復興に尽力した多くの方々に心から敬意を表します。戦後、一貫して世界平和実現に向けて取り組ん

できた市民の願いは、平和の鐘の音とともに、世界中の人々の心に届いています。今後とも、長崎が、平和について世界に発信する国際的な交流拠点都市として発展することを確信します。

人類史上唯一の被爆国である我が国は、広島、長崎の悲劇を再び繰り返してはならないとの強い決意の下、平和憲法を遵守し、非核三原則を堅持してまいりました。我が国は、今後とも、この立場を変えることなく、また、国際社会の先頭に立ち、各国政府に対する包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期批准の働きかけを一層強化するなど、核軍縮・核不拡散の取組を推し進め、核兵器の廃絶に全力で取り組んでまいります。

終わりに、犠牲となった方々の御冥福と、被爆者並びに御遺族の今後の御多幸をお祈り申し上げます。

平成 17 年 8 月 9 日

内閣総理大臣 小泉純一郎

本日、被爆六十周年の原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に当たり、原子爆弾の犠牲者の御霊に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。

今なお被爆の後遺症に苦しんでいる方々に対して、心からお見舞い申し上げます。今後とも、高齢化の進行など被爆者の実状に配慮しながら、在外被爆者への支援も含め、援護施策の推進に誠心誠意努力してまいります。

人類史上唯一の被爆国である我が国は、長崎、広島悲劇を再び繰り返してはならないとの強い決意の下、今後とも、平和憲法を遵守するとともに、非核三原則を堅持してまいります。また、国際社会の先頭に立ち、国際的な核軍縮・核不拡散のための取組を推し進め、核兵器の廃絶に全力で取り組んでまいります。

戦後、長崎は、歴史がいきづく観光都市として、大きな発展を遂げました。今日まで、長崎の復興に尽力してこられた多くの方々に心から敬意を表します。世界平和実現に向けて取り組んできた市民の願いは、平和の鐘の音とともに、世界中の人々の心に届いています。本年は、原爆の惨禍を世界に訴えるため、追悼平和祈念館が、アメリカで「海外原爆展」を開催しています。今後とも、長崎が、平和について世界に発信する国際的な交流拠点都市として発展することを確信します。

終わりに、犠牲となった方々の御冥福と、被爆者並びに御遺族の今後の御多幸をお祈り申し上げます。

平成 18 年 8 月 9 日

内閣総理大臣 小泉純一郎

今から六十一年前の今日、原子爆弾の投下により、七万人ともいわれる尊い命が一瞬にして失われ、この長崎の地は廃墟と化しました。

本日、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に当たり、原子爆弾の犠牲となられた方々の御霊に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。

また、今なお被爆の後遺症に苦しんでいる方々に、心からお見舞い申し上げます。

政府は、被爆者の方々に対して、これまで保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護施策を充実させてきました。昨年秋からは、在外の被爆者の方々が我が国の在外公館を通じて手当の申請ができるよう制度改正を行ったところです。今後とも、被爆者の方々の実情を踏まえた諸施策を誠心誠意推進してまいります。

長崎は、焦土から立ち上がり、歴史がいきづく観光都市として、大きく成長しています。今日まで、長崎の復興と発展に尽力された多くの皆様に心から敬意を表します。

私は内閣総理大臣として、平成十三年以来毎年、長崎と広島の方々の犠牲者に対する慰霊・平和祈念式典に参列してまいりました。

我が国は、人類史上唯一の被爆国として、その経験を国際社会に語り継いでいく責任があります。

長崎、広島悲劇は、いずこにおいても再び繰り返されてはならないとの決意の下、我が国は、戦後六十一年の間、不戦の誓いを実現し実行して参りました。私は、ここ長崎において、本日の式典に臨み、犠牲者の御霊と長崎市民の皆様の前で、今後とも、憲法の平和条項を遵守し、非核三原則を堅持し、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向けて、国際社会の先頭に立ち続けることを改めてお誓い申し上げます。

終わりに、犠牲となった方々の御冥福と、被爆者並びに御遺族の方々の今後の御多幸、そして長崎市の一層の発展をお祈り申し上げます。

平成 19 年 8 月 9 日

内閣総理大臣 安倍 晋三

本日、被爆 62 周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に当たり、原子爆弾の犠牲となられた方々の御霊に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。また、今なお被爆の後遺症に苦しんでいる方々に、心からお見舞い申し上げます。

長崎は、焦土から立ち上がり、歴史がいきづく観光都市として、大きく成長しました。今日まで、長崎の復興と発展に尽力された多くの皆様に心から敬意を表します。

今から 62 年前の今日、原子爆弾がこの地に投下され、長崎の方々は、筆舌に尽くしがたい苦難を経験されました。七万ともいわれる尊い命が一瞬にして奪われ、また、一命をとりとめた方々も生

涯いやすことのできない傷を負いました。

我が国は、戦後62年の間、ただひたぶるに国際平和への途を歩んでまいりました。長崎、広島  
の悲劇は、この地球上のいかなる地においても再び繰り返してはなりません。我が国は、人類史上  
唯一の被爆国として、この悲惨な経験を国際社会に語り継いでいく責任があるのです。

私は、犠牲者の御霊と長崎市民の皆様の前で、長崎、広島  
の悲劇を再び繰り返してはならないとの決意をより一層強固なものとしました。今後とも、憲法の規定を遵守し、国際平和を誠実に希求し、非核三原則を堅持していくことを改めてお誓い申し上げます。

また、国連総会への核軍縮決議案の提出などを通じて、国際社会の先頭に立ち、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

政府は、被爆者の方々に対して、これまで保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護施策を充実させてきました。今後とも、被爆者の方々の切実な声に真摯に耳を傾け、諸施策を誠心誠意推進してまいります。

去る4月18日、伊藤前長崎市長は凶弾に倒れられました。長年にわたる、伊藤前市長の核廃絶と世界平和構築に向けた御功績に、深甚なる敬意を表するとともに、衷心より御冥福をお祈りいたします。

終わりに、犠牲となった方々の御冥福と、被爆者並びに御遺族の皆様の方々の今後の御多幸、そして長崎市の一層の発展をお祈り申し上げます。

平成20年8月9日

内閣総理大臣 福田 康夫

長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に臨み、原子爆弾の犠牲となられた方々の御霊に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。今なお被爆の後遺症に苦しんでいる方々に、心よりお見舞い申し上げます。

今日（こんにち）、ここ長崎は、国際交流の歴史が息づく観光都市として、国内外に魅力を発し、常に人々が集い、賑わう街として発展しています。しかし、夏が訪れるたび、長崎には、厳かな静けさが訪れます。それは、人々が深く重い悲しみに胸塞ぎ、平和への祈りを捧げるからでありましょう。そのような夏も、今年で63回を数えました。

この間、我が国は、唯一の被爆国として、広島、長崎の悲劇を決して繰り返してはいけないと強く決意し、一貫して国際平和への途を歩み、繁栄を享受してまいりました。

平和で安定した国際社会は、我が国の安全と繁栄にとってもかけがえのない財産であり、これを守り育てるためにも、我が国は「平和協力国家」として、国際社会において責任ある役割を果たし

ていかなければなりません。先の北海道洞爺湖サミットのG8首脳会議では、首脳宣言として初めて、核兵器削減を歓迎し、すべての核兵器保有国に核兵器削減を求めました。

本日、私は、ここ長崎で、我が国が、今後も非核三原則を堅持し、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向け、国際社会の先頭に立っていくことを、改めてお誓い申し上げます。

被爆により苦しんでおられる方々には、保健、医療や福祉にわたる総合的な援護策を充実させてまいります。本年度より、原爆症の新たな認定方針に従い、できる限り多くの方を認定することとしました。在外被爆者の方々についても、被爆者健康手帳を容易に取得できるようにいたします。一人でも多くの方々を援護できるように取組みを進めてまいります。

結びにあたり、犠牲となられた方々の御冥福と、被爆された方々並びに御遺族の皆様の今後の御多幸、そして長崎市の一層の発展を心より祈念申し上げ、私のあいさつといたします。

平成21年8月9日

内閣総理大臣 麻生 太郎

長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に臨み、原子爆弾の犠牲となられた方々の御霊に対し、謹んで哀悼の意を捧げます。今なお、被爆の後遺症に苦しんでおられる方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

六十四年前、長崎の方々は、この地に投下された原子爆弾によって、筆舌に尽くしがたい苦しみを経験されました。七万ともいわれる尊い生命が、一瞬にして失われました。一命をとりとめた方も、いやすことのできない傷跡を残すこととなりました。今、日本の平和と繁栄を振り返る時に、尊い犠牲があったことを決して忘れることはできません。

日本は、被爆の苦しみを知る唯一の被爆国であります。広島、長崎の悲劇を二度と繰り返さないためにも、国際平和の実現に向け、あらん限りの努力を傾けていかなければならないと存じます。

我が国は、これまで十五年間にわたって、国連総会に核廃絶決議を提出してきました。こうした中で、昨今、米露両国は、核兵器の一層の削減を目指して交渉を進めております。G8のサミットでは、先月、ラクイラにおいて、初めて、「核兵器のない世界」に言及し、世界的な核軍縮・不拡散に関する気運の高まりを維持・強化するための力強いメッセージを表明をいたしております。

そして、本日、私は、改めて日本が、今後も非核三原則を堅持し、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向け、国際社会の先頭に立っていくことを、改めてお誓い申し上げます。

被爆により、苦しんでおられる方々には、これまで保健、医療、福祉にわたる総合的な援護策を講じてまいりました。今回、原爆症の集団訴訟につきましては、原告の方々がご高齢でもあられること、また長きにわたり訴訟にたずさわってこられたことなどに鑑み、私は、新たな方針を決断し

ております。極めて異例な対応であります。一審で勝訴した原告の方々について、「国は控訴を取り下げることにより、原爆症と認定すること」を柱とする内容で、先日、合意をいたしました。原告団は、これをもって、集団訴訟を終結させることとなり、こうした合意に至ったことは、誠に喜ばしいことと考えております。

また、原爆症の認定を待っておられるの方々に関しては、これまでも、できる限り多くの方々を、認定するとの方針で、臨んでまいりました。昨年四月からは、新たな方針に基づいて、約四千人の方々を認定いたしました。その後の司法判断を踏まえ、本年六月にさらに対象を拡大いたしております。今後とも、新たな認定基準に基づき、できる限り迅速な認定に努めてまいりたいと考えております。

また、昨年、在外被爆者の方々の被爆者健康手帳を容易に取得できるよう、改正被爆者援護法が施行されております。今後とも、多くの方々を援護できるように、引き続き、取組みを進めてまいります。

結びに、犠牲となられた方々の御冥福と、被爆された方々並びに御遺族の皆様の今後の御多幸、そして長崎市の一層の発展を心より祈念申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

平成 22 年 8 月 9 日

内閣総理大臣 菅 直人

長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に当たり、原子爆弾の犠牲となられた方々の御霊に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。

そして今なお被爆の後遺症に苦しんでいる方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

核兵器の惨禍を、人類は二度と繰り返してはなりません。唯一の戦争被爆国である我が国は、「核兵器のない世界」の実現に向けて先頭に立って行動する道義的責任を有していると確信します。私は、様々な機会をとらえ、核兵器保有国を始めとする各国首脳に、核軍縮・核不拡散の重要性を訴えてまいります。そして、将来を見据えた具体的な措置を積極的に提案し、国際社会の合意形成に貢献していく決意です。また、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向け、日本国憲法を遵守し、非核三原則を堅持することを誓います。

昨年四月のオバマ大統領のプラハ演説を契機に、核軍縮・核不拡散に向けた動きが活発化してきています。

こうした中、本日の式典には、三十か国を超える国の代表の方々が出席されています。心より歓迎をいたします。日本国民の、二度と核による被害をもたらさないでほしいという思いを受けとめていただくよう祈念いたします。また、焦土の中から立ち上がり、国際色豊かな観光都市・平和都市となった長崎の姿をご覧ください。

核兵器廃絶を訴えるNGOである「平和市長会議」に加盟する都市は、長崎や広島を先頭に、世界で四千を超えています。こうしたNGOや市民を母体とする動きは、世界的な核軍縮の気運を高めていく上で、重要な役割を果たしています。

五月の核兵器不拡散条約運用検討会議の際には、被爆者を始め百人近くの方々がニューヨークに赴き、会場や街頭で、核兵器被害の悲惨さを訴えられたと承知をいたしております。この会議が最終文書採択という成果を収めた背景にも、こうした被爆者の方々とそれを支援するNGOや市民の方々の貢献がありました。

今後は、被爆者の方々が例えば「非核特使」として日本を代表して、様々な国際的な場面で、核兵器使用の悲惨さや非人道性、平和の大切さを世界に発信していただけるようにしたいと考えております。

長崎市では、市民が「平和案内人」として被爆の跡を修学旅行生にガイドする活動などが展開されています。若い世代が被爆者の声を聴き、その思いを受け継ぐ取組もあります。

核軍縮・核不拡散に向けた教育活動を世界に広げるため、長崎・広島両市や国連と連携し、被爆者の体験談を英語等外国語に翻訳し、各国に紹介する取組を進めたいと考えております。

政府は、被爆により苦しんでおられる方々に、これまで保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護策を講じてまいりました。

長く続いてきた原爆症認定集団訴訟については、昨年八月に終結に関する確認書を交わしました。この確認書に基づき、控訴の取下げや基金の創設などを行っています。

一方、原爆症の認定を待っておられる方々に関しては、一日でも早く認定すべく最善を尽くしたいと思います。さらに、法律改正による原爆症認定制度の見直しについて検討を進めてまいります。

また、母親の胎内で被爆された方々やご家族のご要望を踏まえ、こうした方々への支援体制も強化いたします。

最後に、私自身のことを、一言触れさせていただきます。私が大学で物理学を専攻した際、原爆開発にも関わったアインシュタイン博士や日本の湯川博士が、核廃絶を呼びかけた「バグウォッシュ会議」のことを知りました。人類の幸福に役立つはずの科学が、人類の生存を脅かす核兵器を生み出したという矛盾です。この会議の活動を学び、自分もこの矛盾を解決したいという思いが、政治を志す私の一つのきっかけになりました。この初心を忘れずに世界から核兵器をなくすその努力を、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

結びに、犠牲となられた方々の御冥福と、被爆された方々並びに御遺族の皆様の今後の御多幸を心からお祈りし、併せて参列者並びに長崎市民の皆様のお健勝を祈念申し上げ、私のあいさつとい

たします。

平成 23 年 8 月 9 日

内閣総理大臣 菅 直人

長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に当たり、原子爆弾の犠牲となられた方々の御霊に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。

そして今なお原子爆弾の後遺症に苦しんでいる方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

六十六年前の今日、ここ長崎の地に原子爆弾が投下され、七万人ともいわれる尊い命が一瞬にして失われました。一命をとりとめた方々も、筆舌に尽くしがたい苦しみと癒すことができない傷跡を残すこととなりました。この核兵器の惨禍を、人類は決して忘れてはならず、二度と繰り返してはなりません。私は、日本国政府を代表し、唯一の戦争被爆国として、究極的な核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向け、日本国憲法を遵守し、非核三原則を堅持することを誓います。

我が国は、「核兵器のない世界」の実現に向け、国際社会の先頭に立って取り組むと強く決意し、それを実践してきました。昨年、我が国が国連総会に提出した「核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動」と題する決議案は、米国を含む過去最多の九十か国が共同提案国に加わり、圧倒的な賛成多数で採択されました。また、昨年の核不拡散条約（NPT）運用検討会議で得た合意を着実に実施するため、核兵器を持たない国々の地域横断的なグループである「核軍縮・不拡散イニシアティブ（NPTDI）」を立ち上げました。こうした志を共有する国々との活動などを通じて、核軍縮・不拡散分野における国際的な議論を主導しています。

核兵器の悲惨な実態を将来の世代に語り継いでいくことは、我が国が世界に果たすべき歴史的な役割です。昨年、この式典で、私は「非核特使」の派遣を提唱しました。本日まで、長崎からは延べ十六名の方々が、トルコにおける原爆展及び平和交流など、世界各地で、核兵器の悲惨さや平和の大切さを発信していただきました。非核特使の皆様のご協力に感謝申し上げます。また、被爆者の方々の協力を得て、被爆証言を外国語に翻訳し、世界各国に紹介する取組も始めました。長崎市では、以前から市民が「平和案内人」として被爆の跡を修学旅行生にガイドするなどの活動をされていると聞いています。核軍縮の機運を高めていく上で、市民の皆様のご熱意と関心は欠かすことができません。皆様と共に、核軍縮・不拡散教育に関する活動を世界に広げてまいります。

原子爆弾の後遺症により、現在も苦しんでいる方々がおられます。政府は、これまで保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護策を講じてきました。

原爆症の認定を待っておられる方々を一日でも早く認定できるよう最善を尽くします。認定制度のあり方については、昨年十二月から有識者や被爆者団体等の関係者にご参加いただき、検討会を開催しています。今後とも、高齢化の進む被爆者の方々の声にしっかりと耳を傾けながら、被爆者の方々の援護に誠心誠意、取り組んでまいります。

本年三月十一日に発生した東日本大震災は、東京電力福島原子力発電所に極めて深刻な打撃を与えました。これにより発生した大規模かつ長期にわたる原発事故は、放射性物質の放出を引き起こし、我が国はもとより世界各国に大きな不安を与えました。

政府は、この未曾有の事態を重く受け止め、事故の早期収束と健康被害の防止に向け、あらゆる方策を講じてまいりました。ここ長崎からも、長崎県や長崎市、長崎大学の関係者による放射線の測定や被ばく医療チームの派遣などの支援をいただきました。そうした結果、事態は着実に安定してきています。しかし、今なお多くの課題が残されており、今後とも全力をあげて取り組んでまいります。

そして、我が国のエネルギー政策についても、白紙からの見直しを進めています。私は、原子力については、これまでの安全確保に関する規制や体制の在り方について深く反省し、事故原因の徹底的な検証と安全性確保のための抜本対策を講じるとともに、原発への依存度を引き下げ、「原発に依存しない社会」を目指していきます。

今回の事故を、人類にとっての新たな教訓と受け止め、そこから学んだことを世界の人々や将来の世代に伝えていくことが我々の責務であると考えています。

私は、昨年、この式典で「パグウォッシュ会議」について触れました。人類に役立つべき科学技術が、核兵器を生み出してしまったという矛盾に、アインシュタイン博士や湯川博士などの方々が心を痛み、核兵器廃絶を訴える行動を起こすきっかけとなった会議です。この会議の活動を学んだことが、私が政治を志すきっかけの一つとなりました。科学技術は、真に人類の生存や幸福に役立つものでなければならない、この私が政治を志した際の初心は、今も変わりません。

結びに、原子爆弾の犠牲となられた方々のご冥福と、被爆された方々並びにご遺族の皆様のご多幸を心からお祈りし、併せて参列者並びに長崎市民の皆様のご健勝を祈念申し上げます。核兵器による惨禍が二度と繰り返されることのないよう、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に、全力で取り組んでいくことを改めてお誓い申し上げます、私のあいさつといたします。

平成 24 年 8 月 9 日

内閣総理大臣 野田 佳彦

六十七年前の今日、原子爆弾が長崎を襲い、約七万人もの尊い命が一瞬にして奪われ、多くの市民の方々が筆舌に尽くしがたい苦痛を受けられました。

長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に当たり、原子爆弾の犠牲となられた方々の御霊に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。

そして今なお原子爆弾の後遺症に苦しまれている方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

人類は、核兵器の惨禍を決して忘れてはいけません。そして、人類史に刻まれたこの悲劇を二度と繰り返してはなりません。

唯一の戦争被爆国として核兵器の惨禍を体験した我が国は、人類全体に対して、地球の未来に対して、崇高な責任を負っています。それは、この悲惨な体験の「記憶」を次の世代に伝承していくことです。そして、「核兵器のない世界」を目指して「行動」する情熱を、世界中に広めていくことです。

被爆から六十七年を迎える本日、私は、日本国政府を代表し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現に向けて、日本国憲法を遵守し、非核三原則を堅持していくことを、ここに改めてお誓いいたします。

六十七年の歳月を経て、被爆体験を肉声で語っていただける方々もかなりのお年となられています。被爆体験の伝承は、歴史的に極めて重要な局面を迎えつつあります。

「記憶」を新たに作る社会基盤として何よりも重要なのは、軍縮・不拡散教育です。その担い手は、公的部門だけではなく、研究・教育機関、NGO、メディアなど、幅広い主体が既に熱心に取り組んでおられます。そして、何よりも、市民自らの取組が大きな原動力となることを忘れてはなりません。被爆体験を世界に伝える、世界四十九か所での「非核特使」の活動に、改めて感謝を申し上げます。政府としては、これからも、「核兵器のない世界」の重要性を訴え、被爆体験の「記憶」を、国境を越え、世代を超えて確かに伝承する取組を様々な形で後押ししてまいります。

また来る八月十日から十一日には、長崎市と国連大学の協力を得て、「軍縮・不拡散教育グローバル・フォーラム」を開催します。政府や国際機関の関係者に、有識者や市民の皆さんが加わって、軍縮・不拡散教育のあり方について議論する予定です。皆様とともに、一層精力的に取り組み、世界に広げてまいります。

「核兵器のない世界」の実現に向けて、国際社会も確かな歩みを進めています。核兵器保有国の間でも、昨年、米露の「新START」が発効し、我が国が国連総会に提出した核軍縮決議が圧倒的な賛成多数で採択されました。こうした動きを発展させ、世界全体の大きなうねりにしていかなければなりません。

原子爆弾の後遺症により、現在も苦しんでいる方々に目を向けることも忘れてはなりません。認定制度のあり方については、有識者や被爆者団体などの関係者に熱心にご議論いただき、本年六月に「中間とりまとめ」をいただきました。原爆症の認定を待っておられる方々を一日でも早く認定できるよう、最善を尽くします。これからも、被爆者の方々の声に耳を傾けながら、より良い制度への改善を進め、総合的な援護策を進めてまいります。

東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故から、一年以上が経過しました。ここ長崎からも、福島の再生に心を砕き、様々な支援を寄せていただいています。今なお不自由な生

活を余儀なくされている方々が一日も早く普通の日常生活を取り戻せるよう、除染などの生活基盤の再建に全力を尽くします。また、脱原発依存の基本方針の下、中長期的に国民が安心できるエネルギー構成の確立を目指します。

結びに、原子爆弾の犠牲となられた方々のご冥福と、被爆された方々、ご遺族の皆様の今後のご多幸を心からお祈りするとともに、参列者並びに長崎の皆様のご健勝を祈念申し上げ、私のあいさつといたします。

平成 25 年 8 月 9 日

内閣総理大臣 安倍 晋三

本日、被爆 68 周年、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に臨み、原子爆弾の犠牲となった方々の御霊に対し、謹んで、哀悼の誠を捧げます。今なお被爆の後遺症に苦しんでおられる皆様に、心から、お見舞いを申し上げます。

68 年前の本日、一発の爆弾が、7 万を上回る、貴い命を奪いました。12 万人が暮らしていた家屋を全焼、全壊し、生き長らえた方々に、病と障害の、さらには生活上の、言葉に尽くせぬ苦難を強いました。

一度ならず、二度までも被爆の辛酸を嘗めた私たちは、にもかかわらず、苦しみ、悲しみに耐え立ち上がり、祖国を再建し、長崎を、美しい街として蘇らせました。今日は、犠牲になった方々の御霊を慰めるとともに、先人たちの奮闘と、達成に、感謝を捧げる日でもあります。

私たち日本人は、唯一の、戦争被爆国民であります。そのような者として、我々には、確実に、「核兵器のない世界」を実現していく責務があります。その非道を、後の世に、また世界に、伝え続ける務めがあります。

昨年、我が国が国連総会に提出した核軍縮決議は、米国並びに英国を含む、史上最多の 99 カ国を共同提案国として巻き込み、圧倒的な賛成多数で採択されました。

本年、若い世代の方々を、核廃絶の特使とする制度を始めました。来年は、我が国が一貫して主導する非核兵器国の集まり、「軍縮・不拡散イニシアティブ」の外相会合を、広島で開きます。

今なお苦痛を忍びつつ、原爆症の認定を待つ方々に、一日でも早くその認定が下りるよう、最善を尽くします。被爆された方々の声に耳を傾け、より良い援護策を進めていくため、有識者や、被爆者代表を含む関係者の皆さまに、議論を急いで頂いています。

長崎の御霊を悼む朝、私は、これら責務に、旧に倍する努力を傾けていくことをお誓いします。

結びに、いま一度、犠牲になった方々の御冥福を、心よりお祈りします。ご遺族と、ご存命の被

爆者の皆様には、幸多からんことを祈念します。核兵器の惨禍が再現されることのないよう、非核三原則を堅持しつつ、核兵器廃絶に、また、世界恒久平和の実現に、力を惜しまぬことをお誓いし、私のご挨拶といたします。

平成 26 年 8 月 9 日

内閣総理大臣 安倍 晋三

本日、被爆 69 周年、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に臨み、原子爆弾の犠牲となった方々の御霊に対し、謹んで、哀悼の誠を捧げます。

今なお被爆の後遺症に苦しんでおられる皆様に、心から、お見舞いを申し上げます。

69 年前の本日、一発の爆弾が、7 万を上回る、貴い命を奪いました。12 万人が暮らしていた家屋を全焼、全壊し、生き長らえた方々に、病と障害の、さらには生活上の、言葉に尽くせぬ苦難を強いました。

一度ならず、二度までも被爆の辛酸を嘗めた私たちは、にもかかわらず、苦しみ、悲しみに耐え立ち上がり、祖国を再建し、長崎を、美しい街として蘇らせました。

今日は、犠牲になった方々の御霊を慰めるとともに、先人たちの奮闘と、達成に、感謝を捧げる日でもあります。

人類史上唯一の戦争被爆国として、核兵器の惨禍を体験した我が国には、確実に、「核兵器のない世界」を実現していく責務があります。

その非道を、後の世に、また世界に、伝え続ける務めがあります。

私は、昨年、国連総会の「核軍縮ハイレベル会合」において、「核兵器のない世界」に向けての決意を表明しました。我が国が提出した核軍縮決議は、初めて 100 を超える共同提案国を得て、圧倒的な賛成多数で採択されました。包括的核実験禁止条約の早期発効に向け、関係国の首脳に直接、条約の批准を働きかけるなど、現実的、実践的な核軍縮を進めています。

本年 4 月には、「軍縮・不拡散イニシアティブ」の外相会合を、広島で開催し、被爆地から我々の思いを、力強く発信しました。

来年は、被爆から 70 年目という節目の年であり、5 年に一度の核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議が開催されます。「核兵器のない世界」を実現するための取組を、さらに前に進めていきます。

今なお被爆による苦痛に耐え、原爆症の認定を待つ方々がおられます。昨年末には、3 年に及ぶ

関係者の方々のご議論を踏まえ、認定基準の見直しを行いました。多くの方々に一日でも早く認定が下りるよう、今後とも誠心誠意努力してまいります。

長崎の御霊を悼む朝、私は、これら責務に、旧に倍する努力を傾けていくことをお誓い申し上げます。

結びに、いま一度、犠牲になった方々の御冥福を、心よりお祈りします。ご遺族と、ご存命の被爆者の皆様には、幸多からんことを祈念します。核兵器の惨禍が再現されることのないよう、非核三原則を堅持しつつ、核兵器廃絶に、また、世界恒久平和の実現に、力を惜しまぬことをお誓いし、私のご挨拶といたします。

<http://bit.ly/luhaLyD>